

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年5月14日
【四半期会計期間】	第4期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社電算システムホールディングス
【英訳名】	Densan System Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 領司
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
【電話番号】	058 - 279 - 3456
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 柳原 一元
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
【電話番号】	058 - 279 - 3456
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 柳原 一元
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第1四半期 連結累計期間	第4期 第1四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (百万円)	14,596	14,653	59,591
経常利益 (百万円)	1,186	1,145	4,018
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	773	786	2,004
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	819	903	2,081
純資産額 (百万円)	20,289	21,498	20,774
総資産額 (百万円)	74,175	57,569	57,051
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	71.73	74.01	187.71
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.1	37.0	36.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、第3期第2四半期連結会計期間より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しており、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しに足踏みがみられるものの、雇用・所得環境の持ち直しにより景気は緩やかな回復傾向にあります。一方、資源・原材料価格の上昇や円安による物価上昇がもたらす影響等に対して、十分に注意する必要があります。このような経営環境において当社グループは、「共創」で新たな価値を創造し、社会に貢献することを経営理念のもと、さらなる業容の拡大と成長を志向し、継続的な営業努力と効率的な事業運営に努め、経営計画の達成を目指してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は14,653百万円(前年同期比0.4%増)、利益においては、営業利益は1,119百万円(前年同期比5.6%減)、経常利益は1,145百万円(前年同期比3.4%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は786百万円(前年同期比1.6%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(情報サービス事業)

情情報処理サービスにおいては、請求書作成代行サービスなどが堅調に推移いたしました。SI・ソフト開発においては、自治体向けシステム、製造業向けシステムなどの案件や、Google Workspace、Google Mapsなどのクラウドサービス分野が好調に推移し、また、情報セキュリティ商材も好調に推移したことから、商品及び製品販売においてスポット案件などの減少があったものの売上は増加となりました。

以上の結果、情報サービス事業の売上高は9,193百万円(前年同期比3.3%増)、営業利益は577百万円(前年同期比22.3%増)となりました。

(収納代行サービス事業)

主力の収納・集金代行サービスでは、自治体をはじめとした新規顧客の受注や稼働があったものの既存顧客での取扱い件数の減少や他の決済サービスにおいて取扱い件数に大きな伸長がなかったため、売上は減少となりました。国際送金サービスでは、円安等の影響により個人送金市場は厳しい環境が継続しており、「コンビニ・ウエスタンユニオン国際送金サービス(事前登録型)」は2024年3月末をもって終了し、事前登録不要の「店頭対面型ウエスタンユニオン国際送金サービス WILL CALL」は継続運営しております。また、一部の仕入れ単価の上昇及び従来からのサービスに加え、新たな収納代行サービスの環境整備を継続していることから、利益が減少となりました。

以上の結果、収納代行サービス事業の売上高は5,460百万円(前年同期比4.2%減)、営業利益は538百万円(前年同期比25.1%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比較して518百万円増加し、57,569百万円となりました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産が758百万円、前払費用が273百万円減少したものの、現金及び預金が1,202百万円、商品及び製品が134百万円、投資有価証券が111百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して206百万円減少し、36,070百万円となりました。これは主に収納代行預り金が585百万円、賞与引当金が355百万円増加したものの、未払法人税等が312百万円、買掛金が294百万円、契約負債が279百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して724百万円増加し、21,498百万円となりました。これは主に利益剰余金が581百万円増加したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、情報サービス事業において34百万円発生しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,792,973	10,795,550	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数は100株 であります。
計	10,792,973	10,795,550	-	-

(注) 2024年3月26日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2024年4月19日付で新株式を2,577株発行しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	10,792,973	-	2,489	-	2,169

(注) 2024年3月26日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として2024年4月19日付で新株式を2,577株発行しており、資本金は6百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直近の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,783,900	107,839	-
単元未満株式	普通株式 8,073	-	-
発行済株式総数	10,792,973	-	-
総株主の議決権	-	107,839	-

- (注) 1. 単元未満株式欄の普通株式には、自己名義所有の株式98株が含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」欄の株式数には、野村信託銀行株式会社（電算システムグループ従業員持株会専用信託口）が保有する株式170,200株が含まれており、当該株式は連結財務諸表において自己株式として表示しております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社電算システムホールディングス	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

- (注) 1. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式98株を保有しております。
2. 連結財務諸表に自己株式として計上している「野村信託銀行(株)（電算システムグループ従業員持株会専用信託口）」所有の当社株式170,200株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,912	17,115
金銭の信託	15,250	15,350
受取手形、売掛金及び契約資産	10,235	9,477
商品及び製品	588	722
仕掛品	315	368
前払費用	5,254	4,980
その他	695	561
貸倒引当金	24	28
流動資産合計	48,228	48,546
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,364	1,341
土地	791	791
その他(純額)	688	733
有形固定資産合計	2,843	2,866
無形固定資産		
のれん	604	575
顧客関連資産	645	630
技術資産	159	153
ソフトウェア	763	746
ソフトウェア仮勘定	205	261
その他	0	0
無形固定資産合計	2,378	2,367
投資その他の資産		
投資有価証券	2,685	2,797
繰延税金資産	452	533
差入保証金	401	396
その他	118	128
貸倒引当金	58	66
投資その他の資産合計	3,600	3,789
固定資産合計	8,822	9,022
資産合計	57,051	57,569

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,464	4,170
短期借入金	-	100
1年内償還予定の社債	7	7
1年内返済予定の長期借入金	338	304
未払法人税等	800	487
契約負債	7,585	7,305
収納代行預り金	18,231	18,816
賞与引当金	87	443
役員賞与引当金	31	7
受注損失引当金	224	182
株主優待引当金	39	39
その他	2,143	2,170
流動負債合計	33,953	34,036
固定負債		
社債	22	18
長期借入金	1,159	1,095
繰延税金負債	278	273
役員退職慰労引当金	430	220
退職給付に係る負債	113	116
資産除去債務	25	26
その他	294	283
固定負債合計	2,323	2,034
負債合計	36,277	36,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,489	2,489
資本剰余金	2,628	2,628
利益剰余金	15,893	16,474
自己株式	540	512
株主資本合計	20,471	21,080
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	106	193
繰延ヘッジ損益	1	0
その他の包括利益累計額合計	105	194
非支配株主持分	197	224
純資産合計	20,774	21,498
負債純資産合計	57,051	57,569

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	14,596	14,653
売上原価	11,825	11,909
売上総利益	2,771	2,744
販売費及び一般管理費	1,584	1,625
営業利益	1,186	1,119
営業外収益		
受取利息	0	0
持分法による投資利益	0	-
受取手数料	1	10
固定資産売却益	-	0
デリバティブ評価益	1	22
債務時効益	2	2
その他	4	1
営業外収益合計	9	37
営業外費用		
支払利息	2	2
支払手数料	0	0
固定資産売却損	-	2
持分法による投資損失	-	4
投資事業組合運用損	1	1
為替差損	3	0
その他	1	0
営業外費用合計	9	11
経常利益	1,186	1,145
税金等調整前四半期純利益	1,186	1,145
法人税、住民税及び事業税	551	449
法人税等調整額	154	118
法人税等合計	397	331
四半期純利益	789	814
非支配株主に帰属する四半期純利益	15	27
親会社株主に帰属する四半期純利益	773	786

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	789	814
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	86
繰延ヘッジ損益	0	1
その他の包括利益合計	29	88
四半期包括利益	819	903
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	803	875
非支配株主に係る四半期包括利益	15	27

【注記事項】

(追加情報)

(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入について)

当社は、当社および子会社の従業員(以下、「従業員」といいます。)に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当社は、2023年2月16日開催の取締役会決議に基づいて、本プランを導入しております。

本プランは、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に電算システムグループ従業員持株会専用信託(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、その設定後5年11カ月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額および株式数は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
自己株式の帳簿価額	540百万円	512百万円
うち当社所有自己株式の帳簿価額	0	1
うちE-Ship信託所有自己株式の帳簿価額	539	511
自己株式数	171,298株	162,621株
うち当社所有自己株式数	1,098	1,121
うちE-Ship信託所有自己株式数	170,200	161,500

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
長期借入金	543百万円	543百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

預金、金銭の信託及び収納代行預り金

現金及び預金、金銭の信託の中には、収納代行サービス事業に係る資金が含まれており、これに見合う以下の収納代行預り金を流動負債に計上しております。当該収納代行預り金は、顧客の商品又はサービスの利用者が、コンビニエンスストア等を通して支払う代金を当社が収納し、顧客に送金するために一時的に預かっているものであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
収納代行預り金	18,231百万円	18,816百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	154百万円	182百万円
のれんの償却額	43	29

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	194	18	2022年12月31日	2023年3月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月26日 定時株主総会 (注)	普通株式	205	19	2023年12月31日	2024年3月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日至2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報サービス 事業	収納代行サ ビス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,895	5,701	14,596	-	14,596
セグメント間の内部売上 高又は振替高	19	0	19	19	-
計	8,915	5,701	14,616	19	14,596
セグメント利益	472	719	1,191	4	1,186

(注)1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントが負担する管理部門費の配賦差額であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2024年1月1日至2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報サービス 事業	収納代行サ ビス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,193	5,460	14,653	-	14,653
セグメント間の内部売上 高又は振替高	37	0	38	38	-
計	9,231	5,460	14,692	38	14,653
セグメント利益	577	538	1,115	3	1,119

(注)1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントが負担する管理部門費の配賦差額であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	情報サービス事業	収納代行サービス事業	
財又はサービスの種類別			
S I・ソフト開発	6,258	-	6,258
情報処理サービス	1,268	-	1,268
商品及び製品販売	1,351	-	1,351
収納・集金代行サービス	-	5,210	5,210
オンライン決済サービス	-	254	254
送金サービス	-	88	88
収納代行周辺サービス	-	80	80
顧客との契約から生じる収益	8,878	5,634	14,512
その他の収益(注)	17	66	84
外部顧客への売上高	8,895	5,701	14,596

(注) その他の収益は顧客との契約から生じる収益の範囲外の債権保証型後払いサービスの収益と賃貸収入であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	情報サービス事業	収納代行サービス事業	
財又はサービスの種類別			
S I・ソフト開発	6,760	-	6,760
情報処理サービス	1,262	-	1,262
商品及び製品販売	1,143	-	1,143
収納・集金代行サービス	-	5,021	5,021
オンライン決済サービス	-	224	224
送金サービス	-	86	86
収納代行周辺サービス	-	78	78
顧客との契約から生じる収益	9,167	5,411	14,578
その他の収益(注)	26	49	75
外部顧客への売上高	9,193	5,460	14,653

(注) その他の収益は顧客との契約から生じる収益の範囲外の債権保証型後払いサービスの収益と賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	71円73銭	74円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	773	786
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	773	786
普通株式の期中平均株式数(株)	10,789,263	10,626,811

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しており、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式(前第1四半期連結累計期間-株、当第1四半期連結累計期間165,047株)を含めております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月13日

株式会社電算システムホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細井 怜

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電算システムホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電算システムホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。